

「口座確認回数・予約取消回数 ロック解除依頼書」をご利用いただくお客さまへ

ご注意事項

- 連続して10回を超え、口座確認（振込を行わない取引）を行った場合、操作が制限されますので、解除のためご提出頂く書類です。
 - ・WEB-FB・・・都度振込時に、振込先のカナ氏名が出力されなくなります。
 - ・WEBバンキング・・・振込取引を停止します。
- 1日に予約振込取消を10回行い、予約取消が出来なくなった場合（翌日に自動解除されます。）、解除のためご提出頂く書類です。
- 当金庫でロック解除処理後、営業店よりお電話で連絡させていただきます。

口座確認回数・予約取消回数 ロック解除依頼書と一緒にご持参いただく書類

- 通帳
- 印鑑（お届印）
- 本人確認書類（免許証など）

記入例

- お届け頂いているご住所とお名前をご記入下さい。
- ご利用口座は代表口座をご記入して下さい。
- お届け頂いている電話番号をご記入下さい。
- 口座確認回数のロック解除時は1.に○印を付けてください。
- 予約取消回数ロック解除時は2.に○印を付けて下さい。

ご依頼日 平成 年 月 日

インターネットバンキングサービス 口座確認回数・予約取消回数 ロック解除依頼書

三島信用金庫 御中
(取引店:) ※代表口座のお取引店へご提出ください。

住所	お届け印
お名前 (口座名義)	
ご利用口座 (代表口座)	
TEL	日中連絡先

法人・団体や本人以外の家族の場合は、ご来店者の署名および関係を記入願います。

インターネットバンキングサービスの「口座確認回数または予約取消回数ロック解除」を依頼します。なお、これにより万一事故損害が生じても、私が一切の責任を負い、貴金庫にご迷惑をおかけ致しません。

【解除の種類】

→ 1. 口座確認回数 → 2. 予約取消回数 ← 該当の種類に○印を付けてください。

個人情報利用目的
お客様にご記入いただきましたお名前・ご住所などの個人情報は、当金庫のインターネットバンキングサービス及びこれに付随する各個別のサービス、取引、機能等に関する申込受付、本人認証、お取引の実施・管理、ご案内書面の送付、問合せ対応その他お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務のために利用します。

三島信用金庫使用簿	特記事項	店番 - 顧客番号	検印	印鑑照合	本人確認	受付
		-				

事務集中課処理

- 口座確認回数：顧客総合情報照会にて確認する。※WEB 口座確認回数クリア取引(10-174)にて解除する。(振替時のみぞ)行可能)
- WEBバンキングについては、金庫端末により契約者管理から解除可能。
- 予約取消回数：金庫端末にて確認する。
- 中継IBバンキングについては、金庫端末の契約者管理⇒各種別戻りアラート又はTMで 解消 口座確認回数クリア取引(10-174)にて解除する。
- 中継IB-種については、金庫端末により管理業務から解除する。(管理業務⇒WEB管理⇒企業ID照会変更⇒規制状況)
- 金庫端末では、役者権限が必要。TMでは、役者カード必須取引。

お客様→営業店→事務部(保管)

※確認書類提示により本人確認(徴求不要)

1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. パスポート
4. 印鑑証明書 5. 登記簿謄本 6. 歯医あり
本人確認書類番号-番号

急ぎの場合は事務集中課宛にて連絡の上FAX送信し、原本は翌日到着するように送付する。

備考	検印	解除OP	印鑑照合	受付

(保存期間:年度末より1年)H28.06

- 作成日をご記入下さい。
- ご利用口座のお届印を押印して下さい。
- 連絡先をご記入下さい。
- ご来店者の署名・関係をご記入下さい。(WEBバンキングでご本人さま来店時は記入不要です。)